

## 情報公開・個人情報保護制度などの運用状況をお知らせします (令和5年度)

総務課 ☎552-5111

### 1 情報公開制度

どなたでも市の保有する公文書を見ることができる制度です。また、必要に応じて写しの交付を求めることができます。

|      |     |
|------|-----|
| 請求件数 | 46件 |
| 公開   | 26件 |
| 部分公開 | 12件 |
| 非公開  | 2件  |
| 不存在  | 5件  |
| 取り下げ | 1件  |

### 2 個人情報保護制度

この制度は、個人の権利利益を保護することを目的としています。「自己を本人」とする個人情報、例えば診療所のカルテやレセプトの開示請求をはじめ、個人情報の適正な収集や利用、オンライン結合による提供制限のほか、市が保有する個人情報の訂正や利用停止の請求ができます。

|      |     |
|------|-----|
| 請求件数 | 12件 |
| 開示   | 2件  |
| 部分開示 | 9件  |
| 非開示  | 0件  |
| 不存在  | 0件  |
| 取り下げ | 1件  |

### 3 付属機関などの会議の公開制度

この制度は、市の施策形成に影響のある議論を公開することで、市民の皆さんが適切な判断や決定ができ、市政へ参画しやすくするための制度です。会議内容によっては、公正で円滑な審議を進めるため、公開を制限することがあります。

|       |       |
|-------|-------|
| 開催回数  | 230件  |
| 公開    | 175件  |
| 非公開   | 55件   |
| 傍聴人総数 | 21人   |
| 公開率   | 76.1% |

3つの制度を知っていますか。  
運用状況のほか詳細は、市ホームページで公表しています。



## 住宅リフォーム助成 申請者募集を開始します

5月31日(金)まで  
応募者多数の場合は抽選

商工観光課 ☎552-0100

### 対象住宅

自らが住んでいる市内の持ち家  
※前年度に本助成金の交付を受けた住宅は対象外。

### 助成金額

助成対象となる工事経費の20% (上限10万円)

### 対象者

次の全てに該当する方  
○市内在住で住民登録がある方  
○助成対象住宅に居住し、その住宅を所有する方  
○市税や市の各種融資の償還について滞納がない方

### 対象工事

次の全てに該当する住宅改修などの工事  
○市内業者(市内に本社、本店を持つ)が施工する工事  
○工事経費が20万円以上の工事  
○助成金交付決定後(6月下旬ごろ)に着工し、令和7年3月31日(月)までに実績報告ができる工事  
※助成金交付決定前に着工または完了している工事、他の住宅助成制度などを受けている工事は対象外。

### 募集件数

122件 ※辞退があれば落選者より繰り上げ当選。

### 申込期限

5月31日(金)  
※消印有効。

### 申し込み方法

往復はがきに必要事項(右記参照)を記入し、郵送してください(持ち込み不可)

### 〈申し込みの際の往復ハガキ記入例〉

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 往信の宛名面                          | 返信の文面                                      |
| 669-2397<br>丹波篠山市<br>商工観光課<br>行 | (無記入でお願いします)<br>※後日、抽選会の日時、抽選番号を記入して返信します。 |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 返信の宛名面                          | 往信の文面   |
| 669-0000<br>丹波篠山市<br>篠山 太郎<br>様 | 住宅リフォーム助成事業に応募します。<br>①住所 〒669-0000 丹波篠山市〇〇△番地<br>②氏名 篠山太郎(ひやまらう) 篠山太郎<br>③住宅の所有者 篠山太郎<br>④電話番号(日中連絡のつく番号) 〇〇〇〇〇〇<br>⑤工事内容 台所 屋根の修理<br>⑥工事日程 〇月〇日から〇月〇日 |

## ふるさと一番会議を開催します

秘書広報課 ☎552-6160

ふるさと一番会議は、市長、教育長が出席して、丹波篠山市の重要な課題や丹波篠山市の教育について、市民の皆さんに説明し、地域の課題や市内3高校の在り方について議論を交わします。どうぞ、気軽にお越しください。

### 内容

- ①令和6年度の市政や教育行政について(30分程度)
- ②質疑応答・提言(1時間程度)

### 対象

対象地区内の市民の皆さん

●いずれも19:30～21:00

| と き | 対象地区   | と ころ      |                      |
|-----|--------|-----------|----------------------|
| 5月  | 8日(水)  | 村雲        | ハートピアセンター            |
|     | 10日(金) | 大芋        | 大芋公民館                |
|     | 11日(土) | 雲部        | 雲部公民館                |
|     | 13日(月) | 日置        | 城東公民館 2階 第1研修室       |
|     | 14日(火) | 岡野        | 岡野文化会館               |
|     | 17日(金) | 後川        | 後川文化センター             |
|     | 18日(土) | 畑         | みたけ会館                |
|     | 20日(月) | 福住        | 福住公民館                |
| 6月  | 1日(土)  | 西紀中       | げんき・げんきハウス           |
|     | 3日(月)  | 八上        | 高城会館                 |
|     | 5日(水)  | 城北        | 玉水会館                 |
|     | 7日(金)  | 篠山        | 城下まち会館(大手前展示館内)      |
|     | 8日(土)  | 住吉台       | 住吉台コミュニティ消防センター      |
|     | 13日(木) | 西紀北       | しゃくなげ会館              |
|     | 14日(金) | 大山        | 大山緑の会館               |
|     | 15日(土) | 味間(住吉台以外) | 四季の森生涯学習センター・東館 大会議室 |
|     | 17日(月) | 城南        | コミュニティセンター城南会館       |
|     | 19日(水) | 西紀南       | 西紀老人福祉センター           |
|     | 21日(金) | 古市        | 古市コミュニティ消防センター       |
|     | 22日(土) | 今田        | 今田まちづくりセンター          |

広告



## 丹波と100年、この先も。丹波新聞

おかげ様で丹波新聞は創刊100周年を迎えることができました。地域の皆様に心より感謝申し上げます。これからも変わらぬご愛顧のほど、何卒よろしくお願いたします。

株式会社 丹波新聞社 ■ 丹波篠山支局 丹波篠山市大沢2-6-3 TEL079-506-4338

週2回 日・木曜日発行 月極め購読料1,450円(税込)



購読申し込みQR

## 令和6・7年度の保険料率を決定しました

医療保険課 ☎552-7103

### 令和6年度から後期高齢者医療制度の一部が改正

後期高齢者医療制度の一部が改正され、出産育児一時金に係る費用の一部を支援することや、後期高齢者負担率の引き上げの見直しが行われます

### 兵庫県後期高齢者医療広域連合の保険料率

|         | 均等割額     | 所得割率   | 賦課限度額 |
|---------|----------|--------|-------|
| 令和6・7年度 | 5万2,791円 | 11.24% | 80万円  |
| 令和4・5年度 | 5万1,477円 | 10.28% | 66万円  |

※後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は2年ごとに見直します。

### 保険料額の通知について

7月中旬に送付する保険料額決定通知書で通知

### 保険料率の激変緩和措置について

(令和6年度のみ適用)

以下のどちらかに該当する方が対象です

- ①総所得金額等(※)から基礎控除額43万円を差し引いた額が58万円以下の方…**所得割率10.32%**
- ②昭和24年3月31日までに生まれた方および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された方…**賦課限度額73万円**

※総所得金額等…収入額から公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費を引いた金額です。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。

## 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました

農村環境課 ☎552-5013

市は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を右記のとおり策定しました。これにより、気候変動の危機的な状況乗り越えるため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)をめざすことを表明した「丹波篠山市気候非常事態宣言」の実現に向けて、温室効果ガス排出量の削減目標などを設定し、市民・事業者・行政による取り組み方針と重点的な取り組みを推進します。

### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは?

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に、中核市未満の市町村については、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制などの施策に関する事項を定める計画(区域施策編)策定に努めることとされています。

| 項目          | 概要  |
|-------------|---|
| 基準年         | 平成25年度  |
| 期間          | 令和6～12年度  |
| 対象          | 市域全体  |
| 対象とする温室効果ガス | 二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )   |
| 削減目標        | <ul style="list-style-type: none"> <li>★温室効果ガス排出量の削減目標→2030年度の二酸化炭素実質排出量を2013年度比で48%削減</li> <li>★再生可能エネルギーの導入目標→2030年度の太陽光発電設備の導入量を再エネ比率14%に増加</li> </ul> |

広告

## 「準中型免許」取得モニターにご協力をお願いします

【準中型免許】の指定前教習を行います。モニターでの取得はとってもおすすめです。詳しい内容は右の二次元コードから!!



**Mランド丹波ささ山校(篠山自動車教習所)** ☎079-552-0815  
✉info@sasayama-ds.com

## 4月から国民年金保険料が改定されました

西宮年金事務所 ☎0798-33-2944/医療保険課 ☎552-7103

### 国民年金の保険料

1万6,980円/月(改定後)

### 保険料の納付方法

- 口座振替
  - クレジットカード納付
  - 金融機関、郵便局、コンビニの窓口での納付
- ※4月上旬ごろに日本年金機構から納付書が順次届きます。

- 電子決済  
納付書とスマートフォンがあれば電子決済アプリを使用して納付することができます。使用方法などは、ご利用の決済事業者にご確認ください
- 電子納付  
インターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM、テレフォンバンキングを利用して納付することができます。利用する金融機関に電子納付が可能かをお確かめのうえ、ご利用ください

## 市税・国民健康保険税の納期限をお知らせします(令和6年度)

税務課 ☎552-6927

| 納付月 | 税目    |            |      |         | 納期限       |
|-----|-------|------------|------|---------|-----------|
|     | 固定資産税 | 軽自動車税(種別割) | 市県民税 | 国民健康保険税 |           |
| 4月  |       |            |      |         |           |
| 5月  | 1期    | 全期         |      |         | 5月31日(金)  |
| 6月  |       |            | 1期   |         | 7月1日(月)   |
| 7月  | 2期    |            |      | 1期      | 7月31日(水)  |
| 8月  |       |            | 2期   | 2期      | 9月2日(月)   |
| 9月  |       |            |      | 3期      | 9月30日(月)  |
| 10月 |       |            | 3期   | 4期      | 10月31日(木) |
| 11月 |       |            |      | 5期      | 12月2日(月)  |
| 12月 | 3期    |            |      | 6期      | 12月25日(水) |
| 1月  |       |            | 4期   | 7期      | 1月31日(金)  |
| 2月  | 4期    |            |      | 8期      | 2月28日(金)  |

### 口座振替の方へ

振替日は「納期限」の日です。振替不能となった場合の再振替はありませんので、確実に振替できるよう振替日の前日までに指定口座への入金をお願いします。

### 納付場所

- ・丹波篠山市役所・各支所
- ・各金融機関(三井住友銀行・但馬銀行・みなと銀行・中兵庫信用金庫・兵庫県信用組合・丹波ささやま農業協同組合)
- ・ゆうちょ銀行および郵便局(近畿2府4県)
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォン決済アプリ(LINEPay・PayPay・楽天銀行アプリ・PayB・auPAY・ゆうちょPay)

※コンビニ・スマートフォン決済アプリでの納付については、金額が30万円以下のものに限りです。  
※納付書に印字したeL-QRを利用し、地方税お支払いサイトや上記以外のeL-QRに対応した全国の金融機関、スマートフォンアプリでもお支払い可能です。詳しくは「地方税お支払いサイト」でご確認ください。

## 軽自動車継続検査窓口での納税証明書の提示は不要です

税務課 ☎552-6927

3輪以上の車両を対象に「軽JNKS」の運用が開始され、納税証明書の提示が原則不要となりました。

そのため、軽自動車税(種別割)の継続検査用の納税証明書は令和6年度以降は送付しませんので、ご了承ください。 ※小型二輪についてはシステム対象外のため、検査対象車には納税証明書を送付します。

納付直後(納付から2週間程度以内)、中古車の購入直後、他の市町村へ引っ越した直後など、納税証明書が必要になる場合があります。

